

平成27年度 事業計画

1. はじめに

平成27年度の補助金は、市からは若干の増額となりますが、国は、新たに派遣事業等による就業拡大に向けたサポート事業費枠を新設され、その他の人件費、運営費及び基盤拡大費は減額されることになり、実質削減と言わざるを得ません。また、近年、国のシルバー事業実施要領等の見直しにより事業成果も問われることから、当シルバーの事業運営は年々厳しさを増す状況にあります。

このため、当シルバーは、公益社団法人として関係法令遵守のもと公益性の高い事業展開、健全性を保ち、運営の効率化を徹底する一方で、元気な高齢者が可能な限り社会の支え手として活躍できるよう就業拡大を図り、高齢者の「居場所」を地域社会に確保できるよう努めたいと考えています。

地域社会から信頼される公益社団法人として、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、高齢者の知識・経験を活かすことのできる就業機会の確保に努めるとともに、ボランティア活動等の地域社会参加活動を積極的に行うことにより、活力ある地域社会づくりに貢献するとともに、会員の皆様ができる限り長くシルバーで就業活動していただけるよう次の事業について取組んでいきます。

当センターの今年度における具体的な努力目標を次のとおり計画します。

2. 基本方針

- (1) 高齢者に適した就業機会の確保及び提供を行う。
- (2) 高齢者の就業に必要な知識及び技能を付与するための講習を行う。
- (3) 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行う。
- (4) 民間業務の減少に伴い公共の業務受注について、極力受注できるよう努める。
- (5) 派遣事業の拡大を図る。
- (6) 軽度生活援助サービスの充実を図る。

3. 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業

① 雇用によらない就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者に適した地域に密着した業務を一般家庭、民間企業及び公団体等から有償で受注し、能力、希望等に応じて請負又は委任という形式で就業

機会の提供に努める。

また、当シルバーを利用される皆様方から、「信用と信頼」を得られるように、職員及び会員が万全を期す。

② 雇用による就業機会の提供

ア 職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る求人を受け付け、これらの仕事を希望する高齢者に職業紹介による就業機会の提供を行う。

イ 一般労働者派遣事業の受託事務

(公社)鳥取県シルバー人材センター連合会との委任契約による一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)を行い、事業所との連絡調整及び派遣就業を希望する会員への就業機会の提供を行う。

※国の方針として、この度の補助金の見直しの中で、シルバー派遣事業による就業機会の提供を積極的に行うための補助金を新設されたことから、当シルバーにおいても、減少傾向にある派遣事業の拡大に努める。

(2) 研修・講習事業

シルバーの基本理念及び仕組み等に対する理解を深めるための研修会及び就業に必要な技能及び知識を習得するための講習会を開催し、技能の向上を図る。

(障子・襖張り講習会、剪定講習会、刈払い講習会を開催)

(3) 安全就業推進事業

高齢者の就業にあたっては、安全就業が基本であり、事故防止の対策には、(公社)鳥取県シルバー人材センター連合会の指導と協力を得ながら取り組むこととしております。安全就業活動のスローガンとして、役職員及び会員から、安全適正就業標語を募集し、会員らの安全に対する意識を向上させる。

(4) 普及啓発事業

地域社会にシルバー事業を広くPRすることにより、就業等を通して社会参加を希望する高齢者に対する入会の促進を図るとともに、地域社会にシルバー事業が正しく理解されるよう普及啓発活動を積極的に行う。

(市報の折り込みを活用しチラシを各戸配付、JA農協祭りを活用したPR活動)

(5) 調査研究事業

当シルバーの利用者に対して、抽出してアンケート調査し、ご意見等をいただき、発注者へのサービスの改善、新たな就業機会の開拓等に役立てる。

(毎年度9月、12月の発注者を対象として行う)

(6) 相談事業

入会を希望される高齢者の都合に併せて、随時に入会説明会を行っている。シルバー事業の概要等を説明した上で、当シルバーの各職群班の活動等を説明し、会員の拡大を図る。

(7) 社会参加活動推進事業

社会参加の推進を図るため、職群班組織が中心となりボランティア活動を行い、地域社会に貢献する重要性について個々の会員の意識の啓発に努める。

(剪定班、除草班による市役所前庭の剪定、除草、家事援助班による福祉施設でのおやつ作り等)

(8) 軽度生活援助事業の推進

境港市軽度生活援助サービスを活用されて、当シルバー事業を利用される高齢者が増えています。高齢者の日常生活を支えるため、高齢者世帯の除草、掃除、剪定等の受注は増加傾向にあります。また、「介護保険法」が改正され、市区町村が行う地域支援事業の重要度が増し、「要支援」サポートが市町村の事業に改正され、このサービスを活用されるケースが増えることが想定される。そのため、当シルバーとして、このサービスを充実させるための環境整備に取り組む。

(9) 健康診断受診の推進

会員の皆様に出来る限り、シルバーの会員として長く活動していただけるよう、毎年度、市が実施する健康診断を受けていただくことを啓発していくこととしている。その一環として、27年度定時総会終了後に健康に関する講演を開催する。